

茨城県における自転車活用推進施策の取り組み紹介

茨城県 土木部 道路維持課

1. はじめに

環境や健康意識の高まりとともに、コンパクトなまちづくり等を支える移動手段の一つとして、自転車活用の動きが高まり、加えて、サイクルツーリズムを通じた地方創生の取組が活発化してきています。

本県では、クルマ社会に伴う交通渋滞対策や高齢者の移動手段の確保等の問題が顕在化する一方、「つくば霞ヶ浦りんりんロード」を核とした地域活性の取組が進展しています。

一方、自転車活用推進法（2017年5月）の施行や国の自転車活用推進計画（2018年6月閣議決定）を踏まえ、国を挙げて自転車活用の動きが急速に高まっており、これを受けて、茨城県では有識者会議や関係部局と検討を進め、今般、「いばらき自転車活用推進計画」を策定いたしました。引き続き、当計画の実効性を高めるための「自転車通行環境整備ガイドライン」を策定しているところです。

今後は、県の計画とガイドラインに各市町村の計画が連携する体系となります。

本稿では、これら本県が行ってきた自転車活用推進施策の取り組みとこれからの取り組みについてご紹介します。

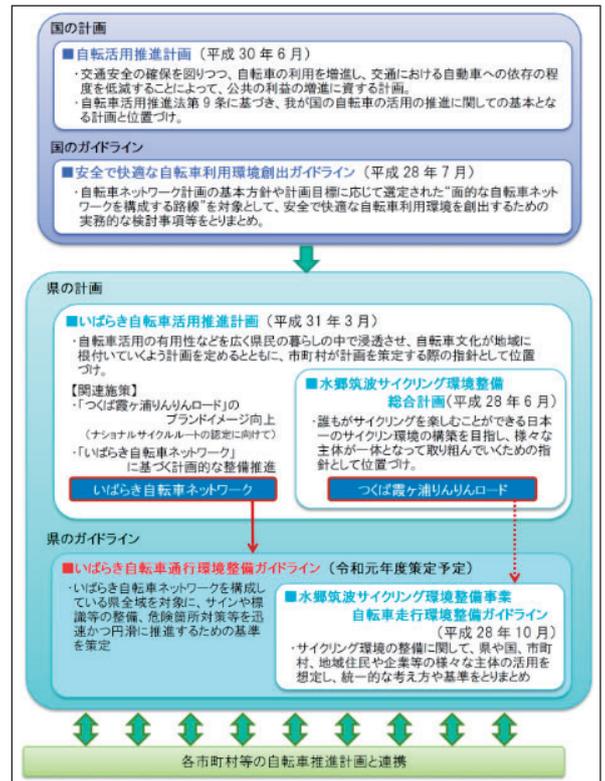


図1 国と本県の計画とガイドラインの体系図

2. これまでの取組

2-1 水郷筑波地域のサイクリング環境整備計画

本県では、水郷筑波地域において、地域の特性を活かした「回遊性のあるサイクリング」をテーマに、誰もが多様にサイクリングを楽しむことができる、日本一のサイクリング環境の構築を目指し、『水郷筑波サイクリング環境総合計画』を平成28年6月に策定しました。この計画の基本方針のひとつとして、「快適で安全・安心にサイクリングができる環境整備」を掲げており、コースの安全性向上や案内標識・拠点施設などの統一的な考え方や基準を取りまとめた『水郷筑波サイクリング環境整備事業 自転車走行環境整備ガイドライン』を同年10月に策定しました。



図2 「水郷筑波地域」適用範囲

■適用範囲

図2に示すつくば霞ヶ浦りんりんロード（つくばりんりんロードと霞ヶ浦湖岸道路を結んだ全長約180kmのサイクリングコース「ナショナルサイクルルート第1次選考に認定」）を本計画の適用範囲として整備を進めています。

■ガイドラインの構成

本ガイドラインは、水郷筑波サイクリング環境総合計画に位置づけられている「取組1:回遊性・走行性向上、取組2:安全性、取組3:案内標識、取組4:拠点・休憩施設」について具体的な整備に関わる基本的な考え方や仕様等を定め、日本一のサイクリング環境の構築を目指した整備の方針を示しています。

■デザインコンセプト及び視覚デザインのポイント

[水郷筑波地域の特徴]

- ・豊かな自然や歴史的・文化的資産等様々な地域資源

[デザインコンセプト]

- ・肥沃な大地と筑波山。大きな湖。開けた空。

[視覚デザインのポイント]

- ・色：いばらきの景観にマッチした配色で一貫性のアイデンティティ形成（ブルーは霞ヶ浦の水面と大空、イエローは降り注ぐ光・エネルギー）
- ・ピクトグラム：統一したデザインによる分かりやすいピクトグラム
- ・タイポグラフィ：効果的な情報伝達



■案内標識等の整備

[自転車走行空間の明示とコース案内の規格]

	本線用	アクセス線用	歩行者向け用	進行方向案内
役割	サイクリングコース本線を案内	本線へのアクセス案内	本線へのアクセス案内	進行方向案内
設置箇所	本線	アクセス線（主要拠点等から本線）	歩行者通路（駅等の公共施設内、歩道等）	交差点部や屈曲部等
設置基準	単路部：10m間隔 交差点内：1m間隔	単路部：10m間隔 交差点内：1m間隔	上記のうち必要な箇所	交差点部や屈曲部等の手前から10m、5m、1mの位置
デザイン	<p><標準形></p> <p><縮小形></p>			

[多言語化への対応]

○案内標識等の語句については、外国人等様々な人々がサイクリングを楽しむことができる環境を構築するために、日本語と英語の併記を基本とする。特に、注意喚起については、成田空港の多言語化の事例を参考に、英語、タイ語、中国語(簡体、繁体)、韓国語の5ヶ国語を併記する。



(出典：水郷筑波サイクリング環境整備事業 時自転車走行環境ガイドライン)

2-2 いばらき自転車活用推進計画

本計画は本県の自転車活用推進施策の根幹をなす計画であり、『誰もが安全・快適に自転車を活用することができる社会の実現』を目指し、以下の4つの施策目標を設定し、今後3年間で取り組むべき14の実施施策や48の具体的な措置を取りまとめています。

また、自転車ネットワーク計画として、多様な地域特性を踏まえた4つの幹線ルートを設定しています。

今後は、本計画に基づき、自転車通行環境整備ガイドラインを策定し、全県的に自転車活用の推進を図り、地域の活性化等につなげるとともに、市町村版自転車活用推進計画の策定支援を行ってまいります。

■いばらき自転車活用推進計画の目標と主な実施施策と重点措置

表1 いばらき自転車活用推進計画の目標と主な実施施策と重点措置

目標1：サイクルツーリズムの推進による地域の活性化		
施策	評価指標	重点措置
施策1 豊富な地域資源を活用した 仕掛け掛けづくり	モデルルート数 幹線：1→4コース 支線：0→8コース	・セグメント（レベル）に合った多彩なサイクリングコースの整備等 ・統一的な案内誘導サイン等の整備検討
施策2 「つくば霞ヶ浦りんりんロード」の ブランドイメージの向上	—	・モデルルート（幹線コース）と位置付けるための環境整備の推進
施策3 サイクリング情報の効果的な発信	—	・雑誌や YouTuber などを活用した国内外への情報発信、SNS やデジタルマーケティング等の活用による双方向の情報発信機能などの充実
施策4 誰もがいつでも手軽に サイクリングを楽しめる環境の構築	いばらきサイクリングサポートライダー養成数 15名→91名	・サイクリングガイド（多言語対応含む）養成 ・タンDEM自転車やペロタクシー等の行動走行の推進
目標2：自転車交通の役割拡大に向けた自転車通行空間の整備		
施策	評価指標	重点措置
施策1 いばらき自転車ネットワークに基づく 計画的な整備推進	市町村版自転車活用計画策定数 0→5市町村	・全県におけるモデルルート（幹線コース）の位置づけに向けた整備 ・アクセス道路への案内標識等の整備
施策2 自転車活用の促進に向けた まちづくりと連携した取組の推進	通学路の安全点検の実施数 小中学校 100%	・まちなかにおける路上駐輪場の整備 ・路外駐車場や荷捌き用駐車スペースの整備 ・自転車専用通行帯等における駐停車禁止規制の実施や違法駐車取り締まりの推進
目標3：自転車事故のない安全で安心な社会の実現		
施策	評価指標	重点措置
施策1 多様な交通安全教育の推進	—	・ライフステージ等に応じた自転車安全教育・啓発を推進
施策2 自転車安全利用の促進	—	・「思いやり運転」の意識向上 ・自転車乗車時ヘルメット着用等の意識向上 ・自転車損害賠償保険等への加入促進
施策3 自転車の交通安全教育に係る人材の育成	自転車安全指導員の養成数 440→620名	・交通安全教育者の資質向上 ・自転車安全指導員講習会の有効活用による指導員の拡充
施策4 災害時における自転車活用の推進	—	・「国土強靱化地域計画」、「地域防災計画」等の見直し等の際には、災害時における自転車の活用方策を検討
目標4：自転車を活用した県民の健康増進		
施策	評価指標	重点措置
施策1 健康増進等につながる自転車活用の促進	通勤における自転車分担率 7.1%→8.3%	・県庁における自転車通勤の利用促進や自転車通勤者が利用しやすい環境整備等の検討 ・セグメント（レベル）に合った多彩なサイクリングコースの整備等（再）
施策2 自転車を活用した 健康づくりの有用性の広報活動	—	・雑誌や YouTuber などを活用した国内外への情報発信、SNS やデジタルマーケティング等の活用による双方向の情報発信機能等の充実（再）

■いばらき自転車ネットワーク計画

いばらき自転車ネットワークについては、その魅力を国内外に対して発信していることとあり、令和元年11月に幕張メッセで開催される「サイクルモードインターナショナル2019」において、茨城県独自のブースを設置し、本ネットワークの魅力を、国内外に発信していきます。



いばらき自転車ネットワーク

茨城県では、観光客・サイクリストの自転車利用を促進するため、市町村自転車ネットワーク計画では網羅できない広域のエリアについて、安心・安全・快適な自転車通行空間を選定し、その整備方針を定めています。

基本方針

- ① 地域資源等を活用した地域のサイクルツーリズムへの対応
- ② 県民が楽しめる広域のサイクリングへの対応
- ③ 市町村を跨ぐ広域の日常利用への対応
- ④ 自転車の事故や危険箇所への対応

整備方針

今後3年で、主に自転車利用環境の充実、危険箇所対策等を推進します。



ネットワーク路線の設定

広域のサイクリングを対象としたネットワーク

- ・市町村域を超える周回ルートを基本
- ・原則、県管理道路を最短で結ぶ
- ・既存のサイクリングロード等を活用 など

+

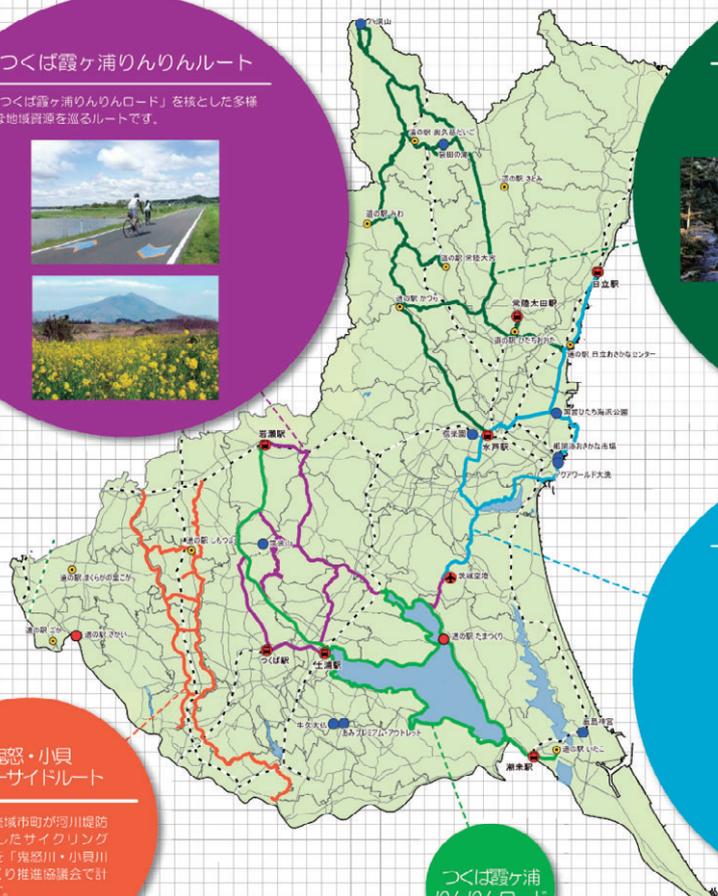
広域の日常交通を対象としたネットワーク

- ・市町村域を超える通勤や通学での移動を主に対象
- ・原則、県管理道路を最短で結ぶ
- ・市町村の自転車ネットワーク計画路線がある場合は、それらを優先的に結ぶ

整備方針

今後3年で、主に自転車利用環境の充実、危険箇所対策等を推進します。





つくば霞ヶ浦りんりんルート

「つくば霞ヶ浦りんりんロード」を核とした多様な地域資源を巡るルートです。



奥久慈里山ヒルクライムルート

県内最高峰である八溝山の山頂や里山の風景を巡るチャレンジルートです。



犬先・ひたお海兵シーサイドルート

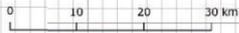
美しく、変化に富んだ海岸線などを爽快に走り抜けるルートです。



宍粟・小貝リバーサイドルート

国及び流域市町が河川堤防を利用したサイクリングロードを「宍粟川・小貝川」まわりの推進協議会で計画中です。

つくば霞ヶ浦りんりんロード



3. 進行中の取組

3-1 ルート案内標識の暫定整備（令和元年整備予定）

いばらき自転車ネットワークにおける走行環境の向上を早期に図るため、サイクリングルートスタート地点、ルート上で進行方向が変わる交差点（分合流部）、進行方向は変わらないが迷走の可能性がある交差点（分合流部）等にルート案内のための暫定的な標識を整備中です。

暫定整備では、既存の案内標識柱やカーブミラー、植樹に取り付けを行うことを基本とし、適切な箇所に標識柱がない場合には、縁石に貼り付けを行うことにより対応しています。



図3 コース案内の暫定整備

3-2 いばらき自転車通行環境整備ガイドラインの策定（令和元年策定予定）

いばらき自転車活用推進計画を受けて、具体的な整備に関わる基本的な考え方や仕様を定め、本県のサイクリング環境の構築を目指した整備の方針を示す「いばらき自転車通行環境整備ガイドライン」を現在、策定中であり、その取り組みをご紹介します。

■案内看板や注意喚起看板の設置

- ・いばらき自転車ネットワークにおいて、目印となる距離標、トイレや休憩施設等の目的地までの距離を示す案内板を設置
- ・急カーブや急勾配、自転車や歩行者との接触の恐れがある危険個所などに注意喚起看板を設置（自動車運転者向けの注意喚起もあわせて実施）
- ・特に、ロングライドを楽しむサイクリスト向けに応援メッセージ看板を設置

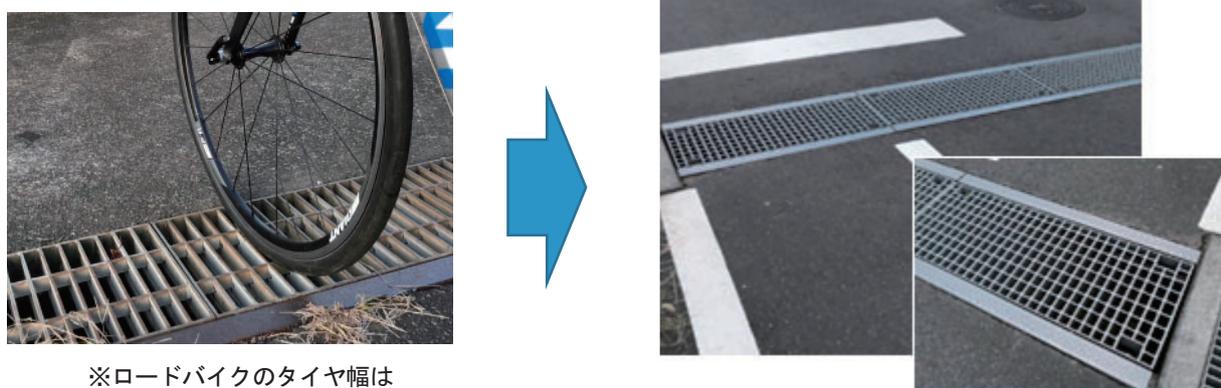
機能	役割	看板	路面
案内	「コース進行方向案内」	○	○
	「目的地（起終点等）までの距離」	○	△
	「キロ標識」	○	—
	「トイレ」、「展望台」、「公園」、「自販機」まで○ km	○	—
警戒	「歩行者飛び出し」	○	—
	「急カーブ」	○	—
	「凸凹注意」or「不陸注意」→砂利道注意の類型	○	—
	「自動車合流注意」	○	—
	「歩行者注意」→横断舗装以外	○	—
	「児童施設有」	○	—
応援	「がんばれ！」→ヒルクライムコース	—	○
	「ゴール近い！」	—	○
	「ゆっくりのほろう！」	—	○
	「休憩場所まであと少し！」	—	○



図4 警戒看板のピクトグラムイメージ（検討中）

3-3 補修修繕等の実施

自転車走行空間の安全性を確保するため、路面の舗裝修繕とグレーチングの改修などを行っていきます。



※ロードバイクのタイヤ幅は
30mm未満

図5 グレーチングの改修

4. 今後取り組むべきこと

ナショナルサイクルルート「つくば霞ヶ浦りんりんルート」につながる茨城空港と霞ヶ浦を結ぶ区間のほか、アスリート志向が強くヒルクライムを楽しむサイクリストが多い筑波山や八溝山周辺の走行環境整備を図るとともに、道の駅や鉄道駅等の拠点を結ぶ区間の環境整備を図ります。

また、今後も残るルートの整備を進め、いばらき自転車ネットワークの整備完了を目指します。

5. おわりに

ご紹介したこれらの自転車活用推進施策を通じて、全県的に自転車活用の推進を図り、地域の活性化等につなげるとともに、「市町村版推進計画」の策定支援及び連携を図り、『サイクリング王国いばらき』を目指します。